

## ■ 新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）

### 第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果

#### 《21世紀日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト》

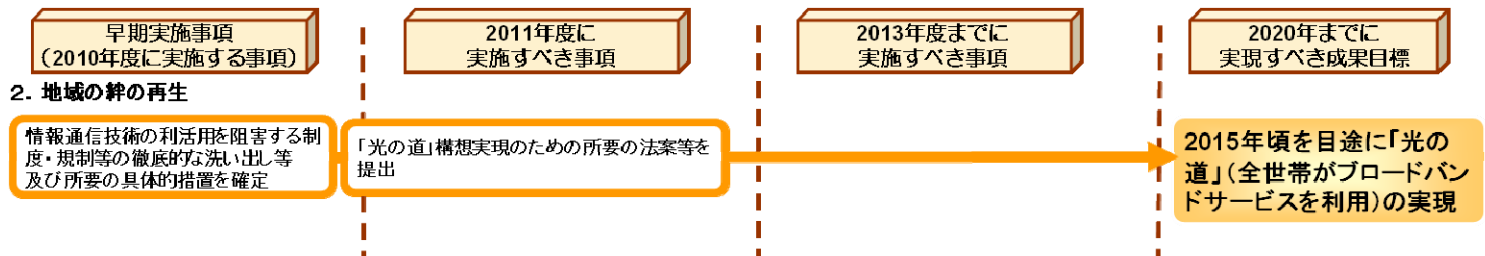
#### V. 科学・技術・情報通信立国における国家戦略プロジェクト

#### 16. 情報通信技術の利活用の促進

（略）また、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）を中心に、情報通信技術の利活用を阻害する制度・規制等の徹底的な洗い出し等を実施する。あわせて、「光の道」構想（2015年頃を目途にすべての世帯でブロードバンドサービスを利用）の実現を目標とし、速やかに必要な具体的措置を確定した上で、所要の法案等を提出する。

#### （別表）成長戦略実行計画（工程表）

#### V 科学・技術・情報通信立国戦略 ～IT立国・日本①～



## ■ 新たな情報通信技術戦略

（平成22年5月11日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）

### IV. 今後の検討事項

#### 2. 情報通信技術の利活用を阻む既存の制度等の徹底的な洗い出し

今後、企画委員会を中心に、行政刷新会議とも連携しつつ、情報通信技術の利活用を阻む既存の制度等の徹底的な洗い出しを行い、それらの抜本的な見直しを図るため、「情報通信利活用促進一括化法（仮称）」を検討する。（略）